

平成26年10月10日  
(照会先)  
品質管理部長 田中 章夫  
(電話直通 03-6892-0752)

経営企画部広報室  
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

### 事務処理誤り等(平成26年8月分)について

平成26年8月分の事務処理誤り等の件数及び個別の事案等について、別添のとおりお知らせいたします。

なお、日本年金機構においては、引き続き事務処理誤り等の再発防止に努めてまいります。

## 事務処理誤り等（平成26年8月分）について

別添

### I 概要

日本年金機構（本部及び年金事務所等）における公的年金業務の事務処理誤り及び業務上発生した事件・事故（社会保険庁時代のものを含む。以下「事務処理誤り等」という。）について、8月に、本部担当部署及び年金事務所等の事務処理誤り等の詳細な報告が完了したもの及びシステム事故等の詳細な報告が完了したものを取りまとめたもの。

・これらの事務処理誤り等については、被保険者等の関係者から公表を控えるよう強く要請されない限り、原則として、その事案の概要等を公表します。今回取りまとめた414件のうち公表可能な371件について、その概要を日本年金機構HPに掲載しています。

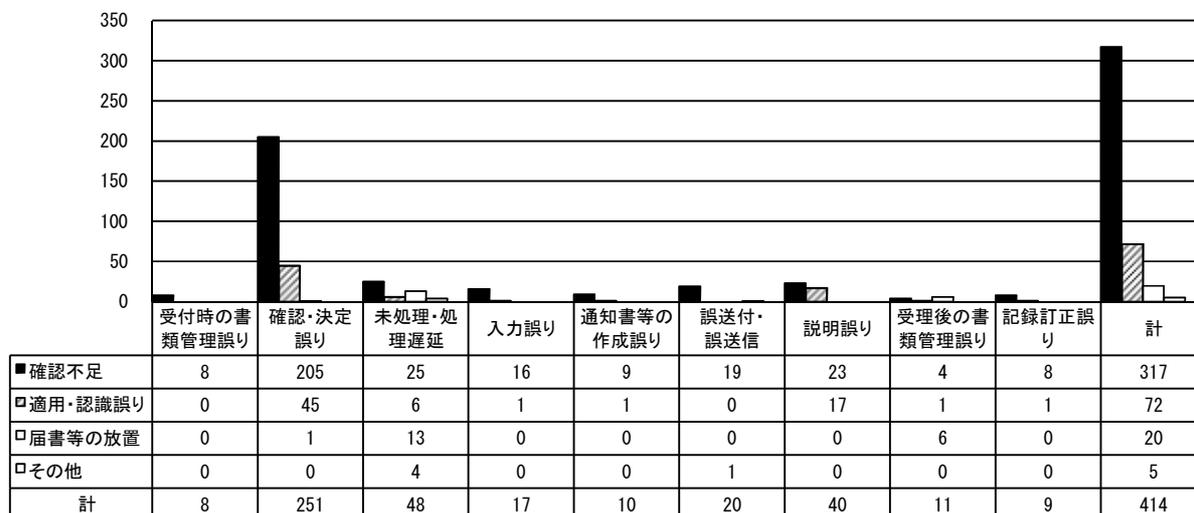
### II 状況

以下の分析については、システム事故等を除く事務処理誤り等の414件を対象としています。

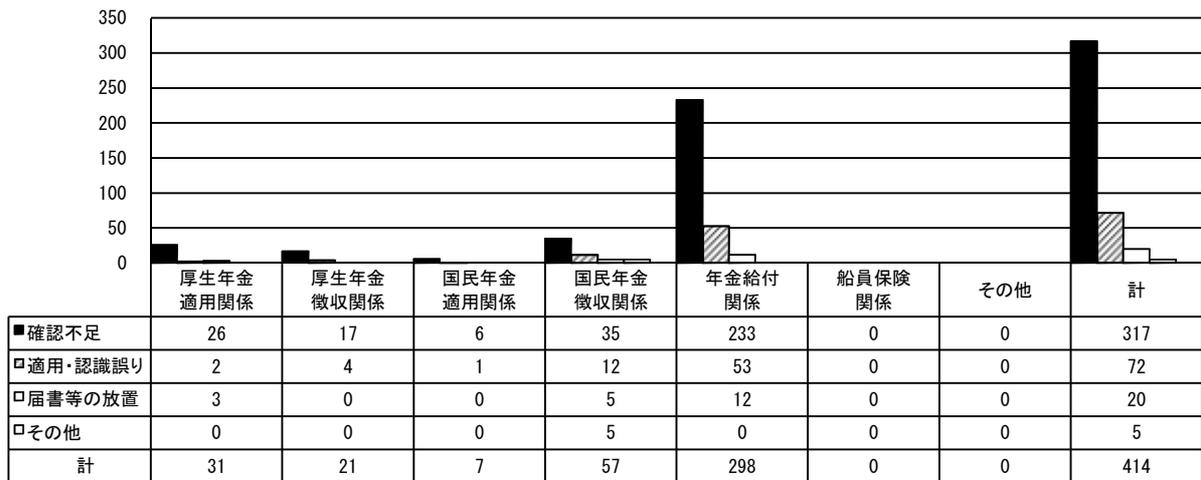
#### 1 制度等別・事務処理誤り等区分別内訳



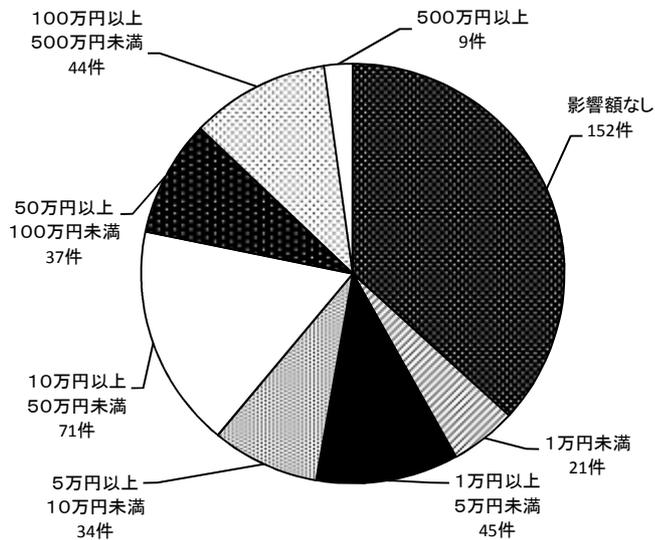
#### 2 原因別・事務処理誤り等区分別内訳



### 3 原因別・制度等別内訳

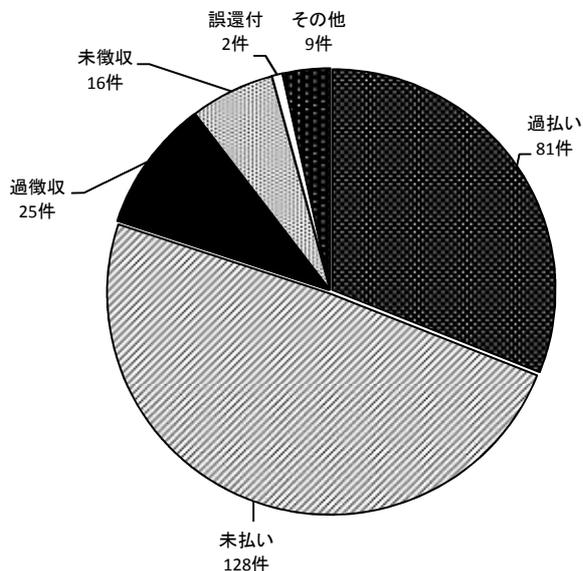


### 4 影響額別内訳



	厚生年金適用関係	厚生年金徴収関係	国民年金適用関係	国民年金徴収関係	年金給付関係	船員保険関係	その他	計
影響額なし	17	10	4	39	82	0	0	152
1万円未満	2	2	1	3	13	0	0	21
1万円以上5万円未満	4	3	0	10	28	0	0	45
5万円以上10万円未満	0	2	0	2	30	0	0	34
10万円以上50万円未満	4	3	0	3	61	0	0	71
50万円以上100万円未満	2	0	2	0	33	0	0	37
100万円以上500万円未満	1	1	0	0	42	0	0	44
500万円以上	0	0	0	0	9	0	0	9
計	30	21	7	57	298	0	0	413

### 5 事象別内訳



事象	合計金額	平均金額
過払い	47,549,076	587,025
未払い	132,676,091	1,036,531
過徴収	3,250,607	130,024
未徴収	2,329,515	145,594
誤還付	833,884	416,942
その他	2,539,097	282,121
計	189,178,270	724,820

(注1) 「表5 事象別内訳」は、「表4 影響額別内訳」の「影響額なし」以外の内訳を表示した。

(注2) 「合計金額」は、事務処理誤り等によって年金や保険料徴収額等に影響のあった額の合計を表示した。

(注3) 「その他」の内訳は以下のとおりである。

過払いと未払いがある件	3件	1,474,097
過徴収と未払いがある件	1件	896,269
未徴収と誤還付がある件	2件	90,260
過徴収と未徴収がある件	2件	45,164
過払いと過徴収がある件	1件	33,307

## 6 判明契機別内訳

	件数	割合
内部	262件	63.3%
外部	152件	36.7%
計	414件	100.0%

## ○日本年金機構の平成26年8月分の事務処理誤り等一覧(1～29ページ)

- |                         |       |     |      |        |
|-------------------------|-------|-----|------|--------|
| 1. 厚生年金適用関係             | ..... | 1P  | 整理番号 | 1～30   |
| 2. 厚生年金徴収関係             | ..... | 4P  | 整理番号 | 31～51  |
| 3. 国民年金適用関係             | ..... | 7P  | 整理番号 | 52～57  |
| 4. 国民年金徴収関係             | ..... | 9P  | 整理番号 | 58～97  |
| 5. 年金給付関係               | ..... | 13P | 整理番号 | 98～370 |
| 6. 事務処理遅延等のブロック本部における公表 |       | 29P | 整理番号 | 371    |

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
1	資格取得届の誤り	入力誤り	東京	港	2014年 5月20日	2014年 7月17日	○担当者が資格取得届の報酬月額を確認したところ、標準報酬月額の桁数を誤り入力していたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、桁数の入力誤りが発生しやすい事例について周知・徹底しました。	1事業所1名	未徴収	199,291
2	算定基礎届の誤り	確認・決定誤り	山梨	事務センター	2013年 8月8日	2014年 5月26日	○事業所からの問合せ等により、算定基礎届の処理時において、標準報酬月額の決定誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、報酬月額の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	469,168
3			大阪	吹田	2005年 8月10日	2014年 5月29日		1事業所1名	過徴収	38,124
4			北海道	事務センター	2013年 8月2日	2014年 7月11日		1事業所1名	過徴収	38,556
5	月額変更届の誤り	入力誤り	東京	板橋	2008年 6月2日	2013年 9月13日	○事務センターから厚生年金基金との記録が相違するとの連絡があり、算定基礎届に係る標準報酬月額の入力誤りが判明しました。 ●担当者が事業所及びお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、算定基礎届の入力処理後の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	27,960
6			大阪	事務センター	2013年 10月10日	2013年 10月11日		○事業所からの問合せにより、70歳以上被用者算定基礎届の標準報酬月額の桁数を誤って入力していたことが判明しました。 ●担当者が事業所及びお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、お客様に返納金納付書を送付し、全額返納いただきました。 ●担当部署において、桁数の見誤りと入力後のダブルチェックを徹底するよう周知しました。	1事業所1名	過払い
7	月額変更届の誤り	確認・決定誤り	新潟	三条	2013年 7月29日	2013年 10月9日	○担当者が月額変更届の処理を確認したところ、標準報酬月額を決定する際、3カ月の報酬額の平均額で算出すべきところ、役員報酬と見間違え、起算月の1カ月の報酬額を用いて標準報酬月額を算出していたことが判明しました。 ●担当者が事業所及びお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、月額変更届の審査時の点検及び確認を徹底するよう周知しました。	2事業所1名	その他	44
8	新規適用届の誤り	確認・決定誤り	大阪	堺西	2013年 2月19日	2014年 1月8日	○担当者が新規適用後に調査の準備をしていたところ、誤った事業所整理記号を記入し処理を行っていたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、事業所整理記号払出しの際、符号の漢字と番号の両方を記入することを周知・徹底しました。	1事業所2名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
9	健康保険組合の事業所編入に係る誤り	確認・決定誤り	秋田	鷹巣	2013年 7月1日	2014年 5月26日	○健康保険組合からの問合せにより、事業所が全国健康保険協会管掌から健康保険組合管掌事業所に変更する際、作成すべき事業所調査表を誤って原本ではなく写しを健康保険組合に送付していたことが判明しました。 ●担当者が健康保険組合にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●事業所調査表の原本を送付しました。 ●担当部署において、健康保険組合の事業所編入等に係る事務処理要領の周知・徹底しました。	1事業所	—	0
10	厚生年金適用関係通知書等の送付誤り	誤送付・誤送信	山形	事務センター	2014年 4月4日	2014年 4月7日	○事業所より、他事業所の標準賞与額決定通知書、資格喪失確認通知書等が送付されたとの連絡があり、厚生年金適用関係通知書等の誤送付が判明しました。 ●担当者がすべての事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付する事業所あてに通知書等を送付しました。 ●年金事務所及び事務センターの職員に対しては、文書等を送付する際の封入封緘確認の徹底について周知しました。委託業者に対しては、送付物と封筒件数の照合についてもあわせて徹底するよう指導しました。	2事業所4名	—	0
11			神奈川	小田原	2014年 4月21日	2014年 4月22日		2事業所21名	—	0
12			福島	事務センター	2014年 6月13日	2014年 6月18日		2事業所1名	—	0
13			東京	事務センター	2014年 6月16日	2014年 6月18日		2事業所1名	—	0
14			三重	四日市	2014年 6月13日	2014年 6月23日		1事務所1名	—	0
15			佐賀	事務センター	2014年 6月19日	2014年 6月24日		2事業所91名	—	0
16			東京	事務センター	2014年 6月16日	2014年 6月26日		2事業所2名	—	0
17			東京	事務センター	2014年 6月16日	2014年 6月19日		3事業所243名	—	0
18			香川	事務センター	2014年 7月10日	2014年 7月11日		2事業所1名	—	0
19	社会保険労務士への受託事業所確認の依頼文書の作成誤り	通知書等の作成誤り	群馬	太田	2014年 4月22日	2014年 4月23日	○事業所からの問合せにより、社会保険労務士への受託事業所確認の依頼文書に記載した年金事務所の電話番号が誤って使用されていない電話番号であることが判明しました。 ●社会保険労務士への受託事業所確認の依頼文書を送付したすべての事業所あてにお詫びの文書を送付しました。 ●担当部署において、事業所あてに通知書を作成する際は複数名によるダブルチェックを徹底するよう周知しました。	172事業所	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
20	厚生年金適用関係届書等の処理漏れ	未処理・処理遅延	東京	上野	2006年 7月11日	2014年 2月10日	○事業所からの問合せ等により、賞与支払届、厚生年金基金加入処理票の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●届書等の処理を行い、過払い分の年金について、返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1事業所1名	過払い	1,245	
21			長野	飯田	1989年 4月1日	2013年 12月18日		1事業所12名	過払い	542,358	
22			茨城	事務センター	2012年 12月27日	2014年 2月12日		6事業所10名	過払い	357,058	
23			徳島	事務センター	2013年 11月29日	2014年 1月16日		○事業所からの問合せ等により、賞与支払届、資格取得届、資格喪失届、資格取得時報酬訂正届、被扶養者異動届の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●届書等の処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1事業所1名	未徴収	19,437
24			東京	上野	2013年 11月7日	2013年 12月6日		1事業所1名	—	0	
25			山形	事務センター	2013年 12月25日	2014年 1月24日		1事業所10名	未徴収	497,254	
26			岡山	倉敷西	2005年 1月13日	2014年 2月3日		1事業所1名	—	0	
27			神奈川	横浜西	2014年 1月17日	2014年 2月6日		1事業所1名	—	0	
28			愛媛	事務センター	2013年 8月8日	2014年 2月13日		1事業所3名	過徴収	831,769	
29			宮城	仙台北	2012年 4月頃	2014年 2月19日		1事業所1名	—	0	
30			受理後の書類管理誤り	大阪	玉出	2011年 10月12日		2011年 11月10日	1事業所1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
31	保険料の調査決定事務の誤り	確認・決定誤り	徳島	徳島南	2014年 1月21日	2014年 4月8日	○担当者が手管理債権の手作業決裁報告書を確認したところ、保険料額表の該当等級の確認不足により、高齢任意加入被保険者に係る厚生年金保険料額が誤っていることが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、手管理債権の告知額を決定する際、保険料額表の該当等級の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	15,408
32		入力誤り	京都	京都南	2013年 9月16日	2013年 10月16日	○事業所からの問合せにより、保険料を調整する際、増額調整と減額調整の入力を取り違い誤った保険料額で納入告知を行っていたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、保険料の調整を行った際、窓口装置と増減内訳書による確認を徹底するよう周知しました。	1事業所	—	0
33			栃木	宇都宮東	2013年 1月8日	2013年 1月25日	○事業所からの問合せ等により、二以上事業所勤務被保険者に係る保険料額を誤って登録していることが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、二以上事業所勤務被保険者に係る保険料を登録する際は、複数名によるダブルチェックを徹底するよう周知しました。	1事業所	過徴収	16,511
34	二以上事業所勤務被保険者の誤り	確認・決定誤り	京都	京都南	2014年 2月20日	2014年 3月13日	○事業所からの問合せ等により、二以上事業所勤務被保険者に係る保険料額を誤って登録していることが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、二以上事業所勤務被保険者に係る保険料を登録する際は、複数名によるダブルチェックを徹底するよう周知しました。	2事業所1名	過徴収	119,988
35			大阪	難波	2013年 10月11日	2013年 10月18日	○担当者が二以上事業所勤務被保険者登録票を確認したところ、二以上事業所勤務被保険者に係る保険料額を登録する際、数字を見間違え入力していたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、二以上事業所勤務被保険者に係る保険料額を登録する際は、入力誤りがないよう確認を徹底することを周知しました。	9事業所7名	過徴収	63,343
36		入力誤り	滋賀	大津	2012年 9月28日	2014年 3月19日	○事業所からの問合せにより、延滞金の納付の確認を怠り、納付済にもかかわらず滞納処分を行っていたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●滞納処分の取消処理を行いました。 ●担当部署において、滞納処分を行う際は、直前の収納状況の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	過徴収	10,710
37			滋賀	大津	2012年 10月3日	2013年 10月4日	○弁護士事務所からの問合せにより、包括的禁止命令が発出されているにもかかわらず滞納処分を行っていたことが判明しました。 ●担当者が事業所代理人の弁護士にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●滞納処分の取消処理を行い、差押えた債権を返還しました。 ●担当部署において、滞納処分を行う際は、滞納処分の可否の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所1名	未徴収	120
38	滞納処分時の誤り	確認・決定誤り	宮城	仙台東	2013年 7月26日	2013年 7月26日	○事業所からの問合せにより、延滞金の納付の確認を怠り、納付済にもかかわらず滞納処分を行っていたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●滞納処分の取消処理を行いました。 ●担当部署において、滞納処分を行う際は、直前の収納状況の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所	—	0
39			群馬	前橋	2014年 6月2日	2014年 6月5日	○弁護士事務所からの問合せにより、包括的禁止命令が発出されているにもかかわらず滞納処分を行っていたことが判明しました。 ●担当者が事業所代理人の弁護士にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●滞納処分の取消処理を行い、差押えた債権を返還しました。 ●担当部署において、滞納処分を行う際は、滞納処分の可否の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所	過徴収	120,361

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
40	滞納処分時の誤り	確認・決定誤り	茨城	下館	2012年 12月25日	2013年 5月17日	○過去に行った滞納処分を確認したところ、債権の時効が到来している期間に充当していることが判明しました。 ●事業所あてにお詫びの文書を送付しました。 ●時効未到来期間への充当処理を行いました。 ●担当部署において、滞納処分を行う際は、時効の確認を徹底するよう周知しました。	1事業所	—	0
41			大阪	大手前	2013年 10月15日	2013年 11月29日	○担当者が裁判所からの配当金が滞納額を超過していたため確認したところ、裁判所あてに滞納現在額計算書の送付を漏らしていたことが判明しました。 ●訂正処理を行い、差押債権を返還しました。 ●担当部署において、滞納現在額計算書の金額に変更があった際は、執行機関に遅滞なく変更の通知を行うよう周知・徹底しました。	1事業所	過徴収	1,113,653
42			静岡	三島	2013年 3月12日	2013年 6月12日	○地方厚生局からの問合せにより、滞納処分の認可申請を行わないまま全喪事業所にかかる滞納処分を行っていたことが判明しました。 ●滞納処分の取消処理を行い、差押債権を返還しました。 ●担当部署において、滞納処分の認可申請漏れを防ぐため、毎月複数名での確認を徹底するよう周知しました。	1事業所	過徴収	185
43			和歌山	田辺	2014年 2月21日	2014年 2月28日	○担当者が差押決議書類の確認をしたところ、督促の指定期限が未経過にもかかわらず滞納処分を行っていたことが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●債権差押通知書等の差し替えを行いました。 ●担当部署において、ダブルチェックの徹底と徴収各法について、課内ミニ研修を実施しました。	1事業所	—	0
44	厚生年金徴収関係通知書等の送付誤り	誤送付・誤送信	奈良	事務センター	2013年 7月19日	2013年 7月22日	○他の事業所の保険料納入告知書が送付されたとの連絡があり、保険料納入告知書の送付誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付する事業所あてに保険料納入告知書を送付しました。 ●委託業者に対して、告知書と封筒件数の照合や封入状況の確認を徹底するよう指導し、改善報告書を受理しました。	2事業所	—	0
45			兵庫	事務センター	2014年 3月20日	2014年 3月27日		2事業所	—	0
46	厚生年金徴収関係通知書等の作成誤り	通知書等の作成誤り	福井	福井	2013年 9月2日	2013年 9月9日	○事業所からの問合せ等により、社会保険料納入確認書、延滞金納付書等の厚生年金徴収関係通知書等の作成誤りが判明しました。 ●誤って作成した通知書等を回収し、正しい通知書等を事業所あてに送付しました。 ●担当部署において、事業所あてに文書を作成する際は複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	1事業所	—	0
47			東京	渋谷	2014年 6月20日	2014年 6月25日		1事業所	—	0
48			滋賀	草津	2014年 5月8日	2014年 5月9日		1事業所	—	0
49			大阪	堀江	2014年 3月24日	2014年 5月8日		1事業所	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
50	厚生年金保険料等の還付誤り	確認・決定誤り	京都	中京	2013年 6月19日	2013年 7月17日	<p>○事業所からの問合せにより、既に還付済の保険料を二重に還付していることが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●事業所あてに返納金納入告知書を送付しました。</p> <p>●担当部署において、還付請求書の受付時に過誤納額整理簿への記入漏れの確認を徹底するよう周知しました。</p>	1事業所	誤還付	53,084
51	口座振替納付申出書の誤り	入力誤り	愛知	中村	2014年 3月31日	2014年 5月21日	<p>○担当者が口座振替不能リストを確認したところ、金融機関コードの入力誤りにより口座振替が不能となっていることが判明しました。</p> <p>●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●訂正処理を行い、事業所あてに納付書を送付しました。</p> <p>●担当部署において、誤りやすい金融機関名・金融機関コードの把握と確認を徹底するよう周知しました。</p>	1事業所	未徴収	254,848

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
52	国民年金被保険者資格取得(喪失)・種別変更届の誤り	確認・決定誤り	神奈川	事務センター	2010年 4月9日	2014年 4月1日	○年金事務所より問合せがあり、記録を確認したところ、第3号被保険者該当届を処理する際、配偶者記録の確認不足により、第3号該当期間後の第1号被保険者記録の処理を漏らしていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、第3号被保険者該当届の審査及び処理時における配偶者記録の確認により、第3号被保険者に該当しない期間の第1号被保険者記録の処理を漏らすことがないよう周知・徹底しました。	1名	誤還付	780,800
53	国民年金第3号被保険者該当関係届の誤り	確認・決定誤り	滋賀	大津	2007年 9月10日	2013年 4月2日	○お客様より年金請求書を受付した際に、記録を確認したところ、厚生年金被保険者である配偶者が65歳以上であったが、受給権を満たしていなかったため、第3号被保険者該当届を処理すべきところ、第3号被保険者非該当と判断し、処理不要としていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●第3号被保険者該当届の処理を行い、保険料を還付しました。 ●担当部署において、国民年金第3号被保険者該当届の処理時において、配偶者の年齢(65歳)を確認するとともに受給権発生の有無についても確認を徹底することを周知しました。	1名	過徴収	6,300
54	国民年金任意加入申出書の誤り	確認・決定誤り	広島	広島東	2007年 8月13日	2013年 1月23日	○お客様からの問合せにより、国民年金任意加入申出書を受付する際、大学在籍期間の合算対象期間の確認不足により、既に受給権が発生しており任意加入する必要がないお客様から任意加入申出書を受付していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●任意加入の取消処理を行い、過徴収した保険料の還付及び未払いの年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、任意加入申出書を受付する際は、申出書の裏面に記載されている合算対象期間の確認項目等について、必ずお客様から聴取することを周知・徹底しました。	1名	その他	896,269
55		説明誤り	東京	府中	2005年 8月頃	2014年 2月18日	○市役所からの問合せ等により、お客様が市役所において海外転出の手続きを行った際、任意加入又は資格喪失にかかる届出が必要である旨の説明を漏らしていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、遡及した加入が認められたため、訂正処理を行うことで了承を得ました。	1名	—	0
56			東京	府中	1987年 3月22日	2014年 1月6日	●資格記録の訂正処理を行いました。 ●市役所に対し、今回の事象を説明し、改めて海外転出時における届出の案内誤りや案内漏れがないよう強く申入れを行いました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日	判明日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
57	国民年金被保険者氏名変更届の誤り	入力誤り	神奈川県	事務センター	2014年5月30日	2014年6月10日	<p>○お客様からの問合せにより、国民年金被保険者氏名変更届を入力する際、氏名の漢字を誤って入力したことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。</p> <p>●氏名の訂正処理を行い、改めて差替分の納付書を送付しました。</p> <p>●担当部署において、入力処理時の確認及び入力処理後の処理結果リストの確認等を徹底するよう周知しました。</p>	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
58	国民年金保険料納付書の誤り	確認・決定誤り	東京	立川	2013年 12月29日	2014年 3月28日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料納付書を作成する際、納付対象期間等の確認不足により、申出のあった期間の納付書の作成を漏らしていたことが判明しました。 ●担当者がおお客様にお詫びの上説明しました。協議が機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、納付書作成時の納付対象期間、未納期間等の確認及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
59			静岡	浜松東	2013年 2月27日	2013年 3月1日		1名	—	0
60		入力誤り	山形	寒河江	2014年 4月21日	2014年 5月2日		○担当者が記録を確認したところ、国民年金保険料前納納付書を作成する際、前納開始月を誤って入力していたことが判明しました。 ●担当者がおお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●担当部署において、お客様からの依頼により納付書等を作成する際、納付書作成処理票を起票し、処理結果リストによる確認を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収
61	国民年金保険料口座振替納付(変更)・辞退申出書の誤り	確認・決定誤り	大阪	淀川	2013年 9月2日	2013年 11月22日	○お客様からの問合せ等により、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書在处理する際、振替方法、緊急停止後の再開処理、口座振替記録の訂正、金融機関控の送付等の確認誤りがあったことが判明しました。 ●担当者がおお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、口座振替納付申出書の審査時における各項目の確認、入力及び緊急停止にかかるスケジュール等についての確認、入力処理後の処理結果リストによる確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
62			大阪	淀川	2013年 3月18日	2013年 5月30日		1名	—	0
63			神奈川	港北	2013年 7月31日	2013年 8月26日		1名	—	0
64			兵庫	須磨	2012年 10月11日	2013年 4月10日		3名	—	0
65			香川	事務センター	2014年 2月4日	2014年 5月30日		1名	過徴収	14,800
66			北海道	帯広	2014年 4月1日	2014年 4月11日		1名	—	0
67			大阪	今里	2013年 7月2日	2013年 7月25日		1名	—	0
68			神奈川	港北	2010年 9月22日	2013年 4月4日		1名	—	0
69			東京	八王子	2014年 2月10日	2014年 5月21日		1名	—	0
70			岩手	事務センター	2014年 4月1日	2014年 4月18日		1名	—	0
71			福岡	大牟田	2014年 4月9日	2014年 4月30日		1名	—	0
72			兵庫	西宮	2013年 7月30日	2014年 2月28日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
73	国民年金保険料口座振替納付(変更)・辞退申出書の誤り	入力誤り	長野	事務センター	2013年12月10日	2014年4月17日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書に係る金融機関コードの入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、入力時及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2名	—	0
74			岐阜	事務センター	2014年2月20日	2014年5月7日		1名	—	0
75			東京	目黒	2014年2月28日	2014年5月2日		1名	—	0
76	国民年金付加保険料納付(辞退)申出書・該当(不該当)届の誤り	確認・決定誤り	大阪	枚方	2013年10月16日	2013年11月20日	○お客様からの問合せにより、市役所において、お客様が付加保険料の申出を希望していたにもかかわらず、付加保険料納付申出書の受理を漏らしていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正不可との回答があったため、改めてお詫びの上説明し了承を得ました。 ●市役所に対し、今回の事象を説明し、改めて窓口対応時における案内誤りや案内漏れがないよう強く申入れを行いました。	1名	—	0
77	国民年金保険料免除理由該当・消滅届の誤り	確認・決定誤り	熊本	熊本東	2012年2月23日	2014年2月13日	○お客様からの問合せ等により、障害年金2級の受給者であったにもかかわらず、受給記録の確認不足により、法定免除の案内を漏らしていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●法定免除の処理を行いました。 ●担当部署において、法定免除の該当要件について周知・徹底を行いました。	1名	—	0
78			大阪	福島	2013年8月2日	2013年11月5日		1名	—	0
79			兵庫	加古川	2010年6月1日	2013年12月27日		○市役所からの問合せにより、お客様の受給していた障害年金が3級非該当により停止となり3年を経過していたため、法定免除に該当しないにもかかわらず、停止理由等の確認不足により、誤って国民年金保険料免除理由該当届を受理していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●法定免除の取消処理を行い、免除申請書を受理しました。 ●担当部署において、法定免除の該当要件について周知・徹底を行いました。	1名	—
80	国民年金保険料追納申込書の誤り	確認・決定誤り	大阪	枚方	2013年8月26日	2013年11月22日	○担当者が過誤納記録を確認したところ、お客様が65歳以上で老齢基礎年金の受給権を満たしているため、追納申込ができないにもかかわらず、誤って国民年金保険料追納申込書を受理していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●担当部署において、追納申込書を受付する際、追納可能期間の確認だけでなく、お客様の年齢及び受給権の有無についても確認するよう周知・徹底しました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
81	収納時の誤り	確認・決定誤り	東京	荒川	2013年 5月30日	2013年 5月31日	○担当者がお客様から保険料を領収する際、督促をしていないにもかかわらず、誤って延滞金を領収していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。 ●訂正処理を行い、還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、来所通知書を送付したお客様から保険料を領収する際は、督促状の発行の有無を確認するよう周知・徹底しました。	1名	過徴収	10,800	
82	国民年金徴収関係届書等の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	千葉	事務センター	2013年 8月頃	2013年 9月27日	○お客様からの問合せ等により、国民年金徴収関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。未処理の届書の処理を行いました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	30名	—	0	
83			島根	事務センター	2013年 9月13日	2013年 9月30日		1名	—	0	
84		未処理・処理遅延	北海道	岩見沢	2013年 7月5日	2013年 7月22日		1名	未払い	22,560	
85			東京	八王子	2013年 1月31日	2013年 9月4日		1名	その他	44,540	
86			石川	事務センター	2013年 5月20日	2013年 8月27日		1名	その他	45,720	
87			岐阜	美濃加茂	2013年 6月頃	2013年 9月9日		10名	—	0	
88			群馬	太田	2013年 2月28日	2013年 7月23日		2名	未払い	36,180	
89			神奈川	横浜南	2013年 8月5日	2013年 10月8日		1名	—	0	
90			石川	金沢南	2013年 8月30日	2013年 9月3日		1名	未徴収	14,860	
91			沖縄	名護	2013年 8月1日	2013年 8月5日		1名	未徴収	14,850	
92			受理後の書類管理誤り	岡山	倉敷東	2013年 7月9日		2013年 7月17日	1名	—	0
93				東京	中央	2013年 5月15日		2013年 7月19日	1名	—	0
94		神奈川		川崎	2013年 8月1日	2013年 8月23日		1名	—	0	
95		埼玉		川越	2013年 5月24日	2013年 8月29日		3名	—	0	
96		愛知		岡崎	2013年 7月25日	2013年 9月3日		1名	未徴収	30,080	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
97	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の誤り	説明誤り	長野	松本	2013年 11月13日	2013年 11月14日	<p>○お客様からの問合せにより、国民年金保険料控除証明書の交付依頼にかかる相談を受けた際、本来納付記録が窓口装置に反映された時点で交付できると説明すべきところ、領収書を持参すれば交付できると誤った説明をしていたことが判明しました。</p> <p>●担当者がお客様にお詫びの上説明し、了承を得ました。</p> <p>●担当部署において、国民年金保険料控除証明書を発行するためには納付記録が窓口装置に反映されていなければいけないということを周知・徹底しました。</p>	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
98	老齢年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	東京	千代田	1994年 1月頃	2013年 4月30日	○お客様の年金相談時、旧法退職共済年金を受給していることから、本来、旧法の老齢年金を裁定すべきところ、新法の老齢年金を裁定していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、記録の確認及び受給要件の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	5,452,409
99			東京	墨田	1987年 4月22日	2013年 7月8日	○機構本部からの連絡により、旧法退職共済年金を受給していることから、本来、旧法の老齢年金を裁定すべきところ、新法の老齢年金を裁定していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件等の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	4,110,331
100			東京	北	2008年 3月6日	2013年 7月10日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、配偶者記録や学生期間等に係る合算対象期間の確認不足による老齢年金の受給要件等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認や合算対象期間の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,033,466
101			兵庫	尼崎	1988年 2月9日	2012年 11月26日		1名	—	0
102			東京	世田谷	2007年 3月9日	2012年 10月23日		1名	未払い	2,721,382
103			奈良	事務センター	2013年 11月21日	2014年 1月29日		1名	未払い	1,005,440
104			京都	中京	1983年 12月8日	2013年 6月17日		1名	—	0
105			兵庫	事務センター	2014年 1月9日	2014年 2月6日		1名	未払い	76,370
106			東京	足立	2013年 1月31日	2013年 5月9日		1名	—	0
107			熊本	本渡	2013年 12月25日	2014年 3月10日		1名	—	0
108		大阪	今里	2013年 12月9日	2013年 12月12日	1名		—	0	
		説明誤り	東京	足立	2013年 1月31日	2013年 5月9日		1名	—	0
			熊本	本渡	2013年 12月25日	2014年 3月10日		1名	—	0
		大阪	今里	2013年 12月9日	2013年 12月12日	1名		—	0	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
109	老齢年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	神奈川県	鶴見	1994年 5月12日	2012年 10月24日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、受給権発生年月日の決定誤りや説明誤りなど、老齢年金の受給要件等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件等の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	42,453	
110			神奈川県	港北	2005年 12月9日	2012年 11月27日		1名	未払い	1,546,128	
111			北海道	札幌北	2012年 8月2日	2013年 11月18日		1名	未払い	1,056,128	
112			千葉県	事務センター	2013年 9月12日	2013年 12月2日		1名	未払い	40,449	
113			埼玉県	大宮	2012年 8月10日	2012年 8月10日		1名	—	0	
114			静岡県	静岡	2014年 1月22日	2014年 5月8日		1名	—	0	
115			大阪府	天王寺	2004年 6月25日	2013年 2月27日		1名	未払い	2,444,096	
116			埼玉県	大宮	2014年 2月7日	2014年 5月28日		1名	—	0	
117			説明誤り	東京都	江戸川	2012年 8月24日		2013年 10月22日	1名	—	0
118				大阪府	守口	2013年 9月30日		2013年 11月15日	1名	—	0
119				島根県	事務センター	2013年 7月18日		2013年 12月11日	1名	—	0
120	東京都	武蔵野		2009年 1月24日	2014年 1月15日	1名	—	0			
121	愛知県	岡崎		2014年 3月6日	2014年 3月7日	1名	—	0			
122	老齢年金の第四種被保険者期間の誤り	確認・決定誤り	神奈川県	平塚	1991年 8月16日	2013年 4月4日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、老齢年金の第四種被保険者期間の削除漏れ等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理、過徴収のあるお客様については還付に係る処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録等の確認を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	6,140,412	
123			東京都	江東	1988年 8月31日	2013年 6月28日		1名	過払い	126,935	
124			東京都	武蔵野	1998年 10月22日	2014年 4月23日		1名	過払い	31,450	
125			岩手県	二戸	1991年 6月20日	2013年 10月11日		1名	過払い	324,461	
126			熊本県	八代	1997年 7月3日	2013年 12月12日		1名	過払い	25,509	
127			東京都	足立	2002年 1月31日	2013年 5月30日		1名	過払い	43,890	
128			熊本県	熊本西	2003年 9月16日	2013年 12月13日		1名	過徴収	219,057	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
129	老齢年金の第四種被保険者期間の誤り	確認・決定誤り	宮崎	延岡	1989年 2月頃	2013年 12月24日		1名	過徴収	67,310
130			東京	立川	2008年 5月15日	2013年 10月11日		1名	過払い	51,188
131			北海道	札幌北	1997年 11月頃	2013年 10月15日		1名	過徴収	136,839
132			宮崎	宮崎	2005年 2月9日	2013年 11月7日		1名	過払い	30,440
133			千葉	佐原	2000年 8月3日	2013年 11月29日		1名	過払い	84,265
134			佐賀	武雄	1996年 5月23日	2013年 8月5日		1名	過払い	77,107
135			群馬	前橋	2006年 9月28日	2013年 12月2日		1名	過徴収	21,907
136			鹿児島	鹿児島南	1973年 7月1日	2014年 1月16日		1名	過払い	25,281
137			北海道	札幌東	1992年 3月12日	2014年 2月6日		1名	過払い	60,372
138			東京	品川	1992年 6月4日	2013年 12月9日		1名	過徴収	4,220
139			北海道	事務センター	2007年 4月12日	2014年 1月10日		1名	過徴収	10,256
140			千葉	千葉	2000年 12月4日	2013年 10月16日		1名	過徴収	175,918
141			京都	下京	1997年 1月8日	2013年 10月15日		1名	過払い	4,992
142			老齢年金の共済組合期間の誤り	確認・決定誤り	東京	武蔵野		1998年 4月18日	2014年 1月8日	○お客様の年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、旧法の退職年金や退職一時金を受けていることから、本来、合算対象期間とすべき期間を共済組合期間として裁定したなどの誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び共済組合期間の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。
143	神奈川	横浜西			2006年 5月11日	2012年 11月27日	1名	過払い	2,441,320	
144	東京	武蔵野			2003年 11月20日	2014年 2月5日	1名	過払い	503,250	
145	愛知	豊川			1991年 12月12日	2013年 11月19日	1名	—	0	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
146	老齢年金の共済組合期間の誤り	確認・決定誤り	岩手	宮古	2005年 10月20日	2012年 11月16日	○お客様の年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、旧三共済及び農林共済組合期間の確認漏れにより、誤った受給権発生日により裁定したなどが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様の年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び旧三共済及び農林共済組合期間の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	5,850
147			新潟	新潟東	1998年 4月30日	2014年 1月28日		1名	—	0
148			神奈川	横浜西	1987年 9月10日	2012年 11月9日		1名	過払い	1,410,000
149			奈良	大和高田	2009年 4月14日	2012年 9月25日		2名	過払い	106,733
150			栃木	栃木	2003年 5月22日	2013年 8月2日		1名	未払い	1,946,920
151			埼玉	浦和	2008年 3月21日	2013年 10月23日		1名	過払い	98,501
152			東京	新宿	1990年 6月7日	2010年 4月19日		1名	未払い	1,446,969
153			東京	事務センター	2013年 5月9日	2013年 10月31日		1名	未払い	173,807
154			大阪	事務センター	2013年 8月25日	2013年 12月26日		1名	未払い	70,641
155			埼玉	事務センター	2014年 3月27日	2014年 5月1日		1名	過払い	56,158
156			鹿児島	鹿児島南	2002年 4月20日	2013年 10月9日		1名	未払い	55,981
157			滋賀	事務センター	2013年 11月29日	2014年 1月20日		1名	未払い	12,984
158			東京	港	2009年 3月26日	2014年 2月4日		1名	未払い	267
159			福井	武生	2008年 8月6日	2013年 10月30日		1名	未払い	425

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
160	老齢年金の国民年金や厚生年金期間の誤り	確認・決定誤り	東京	府中	2008年 10月1日	2013年 4月26日	○機構本部からの連絡等により、老齢年金裁定時の国民年金期間に係る免除期間・3号不整合期間等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	3,228,387	
161			兵庫	兵庫	2006年 6月29日	2013年 5月7日		1名	過払い	22,825	
162			福島	事務センター	2013年 8月15日	2013年 10月21日		1名	過払い	12,910	
163			大阪	玉出	1996年 10月17日	2013年 7月17日		1名	未払い	608,971	
164			鹿児島	鹿屋	2004年 8月25日	2013年 7月17日		1名	過払い	69,317	
165			兵庫	尼崎	1993年 11月18日	2013年 6月6日		1名	過払い	12,000	
166			兵庫	兵庫	1994年 2月2日	2013年 6月11日		1名	過払い	48,850	
167			宮崎	宮崎	1997年 6月19日	2013年 3月8日		1名	—	0	
168			神奈川	鶴見	1995年 8月10日	2014年 1月22日		1名	過払い	156,359	
169			愛知	豊川	1982年 11月20日	2014年 1月17日		○機構本部からの連絡等により、老齢年金裁定時の厚生年金の基金記録に係る確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	112,616
170			北海道	札幌西	1967年 3月頃	2013年 12月11日		1名	未払い	2,498	
171			北海道	札幌西	1967年 3月頃	2013年 12月11日		1名	未払い	1,270	
172			三重	事務センター	2011年 12月22日	2014年 6月2日		1名	過払い	93,091	
173			鹿児島	事務センター	2011年 12月4日	2014年 3月17日		1名	過払い	35,198	
174			東京	江東	1992年 6月2日	2011年 10月26日		○お客様の年金相談時、旧令共済期間追加の際に厚生年金保険通算老齢年金から厚生年金保険老齢年金に変更すべきところ処理が行われていないことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、記録判明時の手続及び受給要件の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	5,462,134
175	東京	江東	1987年 6月頃	2011年 11月17日	○お客様の年金相談時、旧令共済期間追加の際に厚生年金保険通算老齢年金から厚生年金保険老齢年金に変更すべきところ処理が行われていないことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、記録判明時の手続及び受給要件の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	5,457,710			

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
176	老齢年金の国民年金や厚生年金期間の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部 (障害年金業務部)	1989年 5月25日	2014年 1月27日	○紙とコンピューター記録の突合作業により、年金記録の確認をしたところ、厚生年金記録の再裁定処理誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	7,286,125
177			神奈川県	平塚	1997年 9月28日	2012年 3月15日		1名	未払い	848,883
178			東京都	葛飾	2004年 12月頃	2013年 11月1日		1名	未払い	1,403,760
179			東京都	江東	1993年 3月4日	2013年 2月19日		1名	未払い	452,600
180			宮城県	事務センター	2013年 9月20日	2013年 12月13日		1名	未払い	75
181			東京都	江東	1981年 2月11日	2013年 12月18日		1名	過払い	7,995
182			愛知県	岡崎	1978年 9月13日	2014年 3月6日		1名	過払い	22,215
183			兵庫県	西宮	1960年 6月14日	2014年 1月14日		1名	—	0
184			神奈川県	港北	1986年 8月14日	2013年 3月26日		1名	未払い	269,888
185			老齢年金の繰上げ・繰下げ請求の誤り	確認・決定誤り	神奈川県	横浜南		2013年 7月22日	2013年 10月25日	○お客様からの問合せや事務センターからの連絡により、全部繰上げを一部繰上げとして裁定、繰下げを行わず裁定など、老齢年金の繰上げ・繰下げ請求に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認及び繰上げ繰下げに係る取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。
186	滋賀県	大津			2013年 4月10日	2013年 10月30日	1名	—	0	
187	福島県	相馬			2013年 11月11日	2014年 2月4日	1名	未払い	124,250	
188	長野県	事務センター			2010年 9月9日	2013年 7月23日	1名	過払い	86,148	
189	兵庫県	三宮			2012年 5月9日	2013年 5月20日	1名	未払い	1,013,500	
190	群馬県	前橋			2013年 12月26日	2014年 1月14日	1名	過払い	832,575	
191	福岡県	小倉南			2013年 10月1日	2014年 6月4日	1名	未払い	478,405	
192	広島県	備後府中			2013年 6月4日	2013年 9月19日	1名	未払い	369,649	
193	愛知県	事務センター			2013年 10月30日	2013年 11月27日	1名	過払い	73,650	
194	青森県	事務センター			2013年 9月26日	2013年 12月10日	1名	過払い	60,900	
195	栃木県	宇都宮西	2014年 1月28日	2014年 4月16日	1名	過払い	56,408			
196		説明誤り	滋賀県	草津	2012年 1月24日	2012年 3月8日	1名	—	0	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
197	遺族年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	鹿児島	鹿児島南	1999年 10月21日	2013年 9月18日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業による事務センターからの連絡や、お客様からの未支給請求書に係る相談を受けた際、遺族年金裁定時の戦時加算記録の確認漏れなどが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様の年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,869,482
198			鹿児島	鹿児島南	2008年 3月13日	2014年 3月5日		1名	未払い	592,034
199			愛知	豊川	1979年 11月14日	2014年 1月8日		1名	未払い	587,229
200			鹿児島	鹿児島南	2003年 2月6日	2013年 11月25日		1名	未払い	473,062
201			愛知	岡崎	2005年 11月24日	2013年 12月4日		1名	未払い	125,671
202			東京	事務センター	2013年 7月25日	2013年 12月27日		1名	未払い	62,751
203			確認・決定誤り	確認・決定誤り	福島	平		1996年 7月4日	2013年 12月5日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業による事務センターからの連絡や、お客様からの問合せにより、短期要件と長期要件を誤って裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。
204	愛知	岡崎			2002年 10月2日	2013年 8月8日	1名	未払い	1,050,313	
205	山梨	竜王			1997年 9月25日	2014年 3月12日	1名	過払い	24,500	
206	説明誤り	説明誤り	大阪	堺東	2013年 11月8日	2013年 11月19日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業による事務センターからの連絡や、機構本部からの連絡等により、旧令共済期間の漏れや配偶者死亡年月日の確認漏れによる受給権発生年月日誤りなど、受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
207			佐賀	事務センター	2013年 7月22日	2013年 12月3日		1名	—	0
208			福岡	小倉北	2013年 11月11日	2014年 2月13日		1名	—	0
209	確認・決定誤り	確認・決定誤り	愛媛	今治	1991年 7月3日	2013年 7月29日	○紙台帳とコンピューター記録の突合せ作業による事務センターからの連絡や、機構本部からの連絡等により、旧令共済期間の漏れや配偶者死亡年月日の確認漏れによる受給権発生年月日誤りなど、受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,173,685
210			愛媛	今治	2001年 2月15日	2013年 10月31日		1名	未払い	841,316
211			埼玉	春日部	2005年 1月21日	2014年 2月20日		1名	過払い	4,214
212			宮崎	延岡	1999年 10月頃	2013年 11月6日		1名	—	0
213			福井	武生	2014年 1月8日	2014年 1月27日		1名	—	0
214	説明誤り	説明誤り	群馬	渋川	2013年 9月19日	2013年 10月16日	1名	—	0	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)		
215	障害年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	群馬	前橋	2009年 12月2日	2011年 10月31日	○お客様からの問合せにより、障害基礎年金の納付要件を誤り、本来、受給要件が有るにもかかわらず無いとした受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	7,636,654		
216			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2010年 2月4日	2014年 3月10日	○お客様からの問合せにより、障害年金の等級について、本来、2級で決定すべきところ3級で決定したことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、障害年金の等級に係る取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	6,343,000		
217	障害年金の所得調査や額改定請求等の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部 (障害年金業務部)	2014年 1月22日	2014年 2月18日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、障害特例請求の確認や国民年金の納付年月日の確認誤り、次回提出時の診断書の誤りなど、障害年金の受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0		
218			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2014年 3月6日	2014年 5月2日		1名	—	0		
219		説明誤り	熊本	玉名	2013年 10月頃	2013年 11月14日		1名	—	0		
220			山形	山形	2013年 10月頃	2013年 11月15日		1名	—	0		
221			福島	郡山	2013年 9月13日	2014年 2月3日		1名	—	0		
222			北海道	札幌東	2014年 3月17日	2014年 4月25日		1名	—	0		
223			福岡	博多	2014年 1月28日	2014年 6月13日		1名	—	0		
224			神奈川	小田原	2014年 6月11日	2014年 7月18日		1名	—	0		
225			確認・決定誤り	東京	港	2013年 9月5日		2014年 4月25日	○お客様からの問合せ等により、支払の停止処理や診断書の様式誤りなど障害基礎年金の所得調査時に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを確認し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、所得調査時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	650,399
226				埼玉	所沢	2008年 11月20日		2013年 12月2日	1名	未払い	64,875	
227	未支給年金の受給要件の誤り	説明誤り	千葉	船橋	2011年 8月30日	2011年 12月6日	○事務センターからの連絡等により、失踪宣告者や時効の取扱いに係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました ●担当部署において、未支給請求書の取扱いについて確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0		
228			兵庫	姫路	2013年 6月17日	2013年 8月13日		1名	—	0		

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
229	脱退手当金に係る誤り	確認・決定誤り	神奈川	事務センター	2013年11月13日	2013年12月2日	○市町村やお客様からの問合せ等により、女子被保険者の特例の取扱いや合算対象期間の取扱い誤りなどによる、脱退手当金の受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました ●担当部署において、脱退手当金の取扱いについて確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	157,400
230			福岡	東福岡	2014年4月12日	2014年4月23日		1名	—	0
231	死亡一時金に係る誤り	確認・決定誤り	和歌山	事務センター	2014年1月23日	2014年1月24日	○市町村からの問合せや担当者の確認により、死亡一時金の重複支払や要件の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、脱退手当金の取扱いについて確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	120,000
232			大阪	堺西	2013年12月19日	2013年12月19日		1名	—	0
233	年金分割に係る誤り	確認・決定誤り	東京	世田谷	2013年12月2日	2014年3月6日	○お客様からの連絡により、年金分割請求に関する第3号被保険者に係る誤りや受付年月日等の確認・決定誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金分割の取扱いについて確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
234			鳥取	事務センター	2013年10月29日	2013年12月13日		2名	その他	946,674
235	加給年金の誤り	確認・決定誤り	北海道	稚内	1995年5月18日	2013年12月17日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡等により、加給年金額加算開始事由該当届や停止事由該当届及び生計維持申立書の受理漏れによる誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び添付書類などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム修正を行い同様な事案発生時の未然防止に努めています。	1名	過払い	858,119
236			福岡	南福岡	2007年11月12日	2013年11月25日		1名	未払い	660,000
237			東京	大田	2006年3月22日	2013年11月7日		1名	未払い	2,450,000
238			神奈川	横須賀	2006年2月1日	2013年12月11日		1名	未払い	2,434,441
239			神奈川	事務センター	2008年11月27日	2011年6月6日		1名	未払い	189,802
240			茨城	水戸南	2001年11月15日	2013年12月16日		1名	未払い	24,975
241			東京	目黒	1998年11月1日	2014年2月13日		1名	未払い	840,085
242			福岡	博多	1997年6月26日	2013年11月22日		1名	未払い	216,080
243			大阪	守口	1995年4月1日	2012年10月2日		1名	未払い	56,499
244			東京	足立	1993年6月5日	2013年6月14日		1名	未払い	17,708

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
245	加給年金の誤り	確認・決定誤り	東京	江東	1996年 1月16日	2013年 5月13日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡等により、年金の裁定時に配偶者の生年月日や年金記録の確認が不足したことによる配偶者状態表示の登録誤り等、加給年金額の加算誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム修正を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	1名	未払い	2,041,231
246			東京	新宿	2009年 7月9日	2013年 12月6日		1名	未払い	2,589,355
247			兵庫	尼崎	1993年 2月20日	2013年 10月18日		1名	過払い	1,174,183
248			秋田	鷹巣	1986年 9月頃	2013年 12月25日		1名	過払い	1,022,524
249			東京	江戸川	1994年 7月31日	2013年 3月15日		1名	未払い	640,027
250			福岡	南福岡	1992年 4月4日	2014年 1月15日		1名	未払い	533,336
251			愛知	岡崎	1995年 2月9日	2013年 11月8日		1名	未払い	473,283
252			岡山	津山	1992年 4月頃	2013年 12月17日		1名	未払い	297,157
253			東京	江東	1996年 12月26日	2013年 11月12日		1名	未払い	280,911
254			東京	新宿	1994年 7月14日	2010年 11月26日		1名	未払い	264,775
255			本部	機構本部 (支払部)	2014年 4月15日	2014年 4月22日		1名	過払い	169,535
256			千葉	幕張	1996年 4月1日	2013年 10月28日		1名	未払い	169,502
257			滋賀	草津	1994年 6月11日	2013年 4月19日		1名	未払い	64,734
258			群馬	渋川	2002年 8月1日	2013年 7月8日		1名	未払い	56,501
259			徳島	徳島南	1995年 5月25日	2013年 10月17日		1名	未払い	49,099
260			千葉	幕張	1998年 10月28日	2013年 12月6日		1名	未払い	43,983
261			東京	港	1996年 9月19日	2013年 10月28日		1名	未払い	30,495
262			宮崎	延岡	1995年 2月2日	2013年 6月5日		1名	未払い	21,458
263			東京	武蔵野	2013年 6月21日	2013年 11月27日		1名	過払い	18,858
264			愛知	刈谷	2008年 10月23日	2012年 12月13日		1名	未払い	825,541
265			東京	板橋	1989年 1月頃	2014年 1月24日		1名	未払い	31,350
266			鹿児島	鹿児島南	2008年 9月25日	2013年 10月30日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
267	加給年金の誤り	説明誤り	山形	山形	2003年 3月頃	2013年 12月10日		1名	—	0
268			群馬	前橋	2014年 4月21日	2014年 6月11日		1名	—	0
269			東京	北	2014年 6月23日	2014年 6月23日		1名	—	0
270	振替加算の誤り	確認・決定誤り	栃木	栃木	1990年 2月15日	2014年 1月8日	○機構本部等からの連絡等により、年金の裁定時に共済組合期間などの年金記録の確認が不足したことによる配偶者状態表示の登録誤り等、振替加算の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム修正を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	1名	未払い	4,332,824
271			北海道	旭川	1989年 5月11日	2014年 1月9日		1名	過払い	1,134,246
272			栃木	宇都宮西	1991年 1月24日	2014年 1月10日		1名	過払い	1,044,750
273			神奈川	小田原	1996年 4月25日	2013年 11月22日		1名	過払い	1,020,000
274			宮崎	宮崎	1999年 4月15日	2013年 10月18日		1名	過払い	955,033
275			神奈川	横須賀	1999年 3月16日	2014年 1月8日		1名	過払い	922,251
276			神奈川	港北	2001年 11月19日	2013年 12月17日		1名	過払い	805,150
277			愛媛	今治	2000年 3月21日	2014年 1月24日		1名	過払い	801,903
278			埼玉	春日部	2007年 2月1日	2013年 11月21日		1名	過払い	785,987
279			大阪	吹田	2003年 2月13日	2013年 12月3日		1名	過払い	719,406
280			北海道	新さっぽろ	2009年 12月15日	2014年 2月7日		1名	過払い	681,266
281			鹿児島	鹿児島南	2010年 9月12日	2013年 10月30日		1名	未払い	390,702
282			佐賀	事務センター	2013年 8月1日	2014年 3月10日		1名	過払い	61,831
283			佐賀	事務センター	2013年 12月26日	2014年 3月10日		1名	過払い	30,834
284			新潟	長岡	1992年 2月6日	2013年 11月21日		1名	未払い	3,385,707
285		説明誤り	本部	機構本部 (年金相談部)	2013年 10月21日	2013年 12月24日		1名	未払い	46,750

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
286	子に対する加算の誤り	確認・決定誤り	福島	事務センター	2013年10月24日	2013年11月20日	○お客様からの連絡等により、老齢年金の子に対する加算の登録漏れなどの誤りや障害基礎年金の子に対する加算に係る児童扶養手当との調整誤りなどが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金裁定時の戸籍等添付書類の確認及び児童扶養手当との調整の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	376,398
287			和歌山	和歌山西	2013年10月18日	2013年12月27日		1名	過払い	18,858
288	年金選択の誤り	確認・決定誤り	埼玉	越谷	2012年8月27日	2013年11月8日	○お客様からの問合せや年金相談時に、厚生年金基金から支給される代行部分の考慮漏れによる年金選択の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び年金選択の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	317,781
289			福島	事務センター	2013年2月15日	2013年8月23日		1名	未払い	528,264
290			神奈川	港北	2013年5月15日	2013年8月27日		1名	過払い	33,200
291			大阪	事務センター	2013年4月18日	2013年6月21日		1名	過払い	45,256
292			本部	機構本部 (支払部)	2013年7月30日	2014年1月24日		1名	未払い	45,465
293			岐阜	大垣	2013年7月11日	2013年10月15日		2名	その他	126,575
294			新潟	新潟東	2012年10月9日	2013年6月19日		1名	過払い	121,943
295			東京	中野	2013年8月1日	2014年2月10日		1名	過払い	15,194
296			本部	機構本部 (業務渉外部)	2014年3月19日	2014年4月18日		1名	未払い	1,566
297			神奈川	横浜西	2011年7月20日	2012年5月24日		1名	未払い	792,981

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)	
298	年金の支払額や支払時期等の誤り	確認・決定誤り	京都	中京	2013年 11月7日	2014年 1月21日	○お客様からの問合せにより、雇用保険と年金の調整の確認不足による年金の支払額や支払時期に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、雇用保険との調整の確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	156,878	
299		説明誤り	本部	機構本部 (年金相談部)	2013年 10月1日	2013年 12月16日		1名	—	0	
300			大阪	城東	2013年 8月19日	2013年 8月22日		1名	—	0	
301		確認・決定誤り	説明誤り	茨城	事務 センター	2013年 11月1日	2013年 12月17日	○お客様からの問合せにより、年金見込額算出時の繰上げ請求及び支払スケジュールの確認不足など、年金の支払額や支払時期に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金相談時の年金見込額算出時及び支払スケジュール説明時の確認を徹底するよう周知しました。	3名	その他	400,848
302				熊本	事務 センター	2014年 4月14日	2014年 6月13日		1名	未払い	191,866
303				本部	機構本部 (業務渉外部)	2014年 4月30日	2014年 5月12日		1名	—	0
304				兵庫	東灘	2013年 9月13日	2013年 11月20日		1名	—	0
305				東京	府中	2013年 11月5日	2013年 12月13日		1名	—	0
306				静岡	三島	1996年 7月2日	2013年 3月11日		1名	—	0
307				宮崎	高鍋	2013年 10月25日	2014年 1月7日		1名	—	0
308	京都			下京	2013年 10月10日	2014年 1月10日	1名		—	0	
309	年金の支払保留処理等の誤り	確認・決定誤り	長崎	長崎北	2013年 6月10日	2013年 12月19日	○お客様からの問合せなどにより、未支給年金の請求時に生存者に対して死亡に係る保留処理を行ったことなどの誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、審査時の本人確認等を徹底するよう周知しました。		1名	未払い	391,916
310			本部	機構本部 (支払部)	2012年 1月4日	2012年 7月27日			1名	未払い	349,916
311			佐賀	武雄	2014年 1月10日	2014年 6月5日		1名	未払い	156,565	
312			茨城	事務 センター	2012年 11月1日	2013年 7月2日		1名	—	0	
313			京都	中京	2012年 12月13日	2013年 2月5日		1名	未払い	82,999	
314			岡山	事務 センター	2007年 10月25日	2014年 2月7日		1名	未払い	362,718	
315			本部	機構本部 (業務渉外部)	2014年 1月21日	2014年 2月5日		1名	過徴収	116,000	
316			和歌山	事務 センター	2013年 12月26日	2014年 1月28日		1名	未払い	71,433	
317			新潟	三条	2014年 1月17日	2014年 3月17日		1名	未払い	117,000	
318		入力誤り	兵庫	事務 センター	2013年 4月1日	2013年 10月15日		1名	未払い	240,246	

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日	判明日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)		
319	年金給付関係書類の送付誤り	誤送付・誤送信	埼玉	熊谷	2013年 9月4日	2013年 9月10日	○お客様からの問合せにや事務センターからの連絡により、別人記録による年金見込額や被保険者記録回答票を窓口で交付している誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って送付した回答票を回収しました。 ●担当部署において、書類の交付時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	-	0		
320			鹿児島	鹿児島南	2014年 5月14日	2014年 5月14日		2名	-	0		
321			埼玉	所沢	2014年 6月27日	2014年 6月30日		1名	-	0		
322			千葉	船橋	2014年 6月23日	2014年 7月1日		1名	-	0		
323			埼玉	熊谷	2013年 10月23日	2013年 10月23日		1名	-	0		
324			静岡	富士	2013年 12月5日	2014年 1月17日	○お客様からの問合せにより、別人記録による被保険者記録回答票や源泉徴収票の送付誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って送付した回答票を回収しました。 ●担当部署において、書類の送付時の確認等を徹底するよう周知しました。	2名	-	0		
325			広島	広島西	2014年 5月20日	2014年 5月21日		1名	-	0		
326	年金給付関係書類の作成誤り	通知書等の作成誤り	大阪	事務センター	2011年 7月19日	2011年 7月22日	○お客様からの問合せにより、老齢福祉年金額改定通知書の支給額の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上事象を説明し正しい通知書等を作成し送付しました。 ●担当部署において、書類の作成時の確認を徹底するよう周知しました。	89名	-	0		
327			確認・決定誤り	大阪	事務センター	2013年 8月26日		2013年 11月11日	1名	未払い	476	
328			通知書等の作成誤り	岡山	事務センター	2013年 9月2日		2013年 10月15日	○お客様からの問合せにより、年金の再計算に伴う返納額の誤りや支給額変更通知書など年金給付関係書類の作成誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上事象を説明し正しい通知書等を作成し送付しました。 ●担当部署において、書類の作成時の確認を徹底するよう周知しました。	1名	-	0
329				大阪	近畿ブロック本部	2013年 12月19日		2014年 2月13日		1名	-	0
330				大阪	近畿ブロック本部	2013年 11月14日		2014年 3月7日		1名	-	0
331				本部	機構本部 (業務渉外部)	2014年 5月20日		2014年 6月3日		1名	-	0
332				説明誤り	大阪	近畿ブロック本部		2013年 8月15日		2013年 12月3日	1名	-

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)				
333	年金給付関係書類の処理漏れ	未処理・処理遅延	福岡	東福岡	2011年 10月1日	2011年 11月17日	○担当部署において、書類の処理状況を確認した際に、本部から返戻された未支給年金請求書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、担当者ごとの保留書類の点検と管理者による定期的な点検を行い、書類の管理を徹底するよう周知しました。	7名	未払い	5,861,254				
334			北海道	新さっぽろ	2013年 4月26日	2013年 7月10日		○お客様からの問合せや職員の書類確認時に、障害年金請求書、再裁定処理、不支給決定処理など、年金給付関係書類の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、受付進捗管理システムにおける書類の管理を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	5,825			
335			福島	平	2009年 1月29日	2013年 4月25日			1名	—	0			
336			本部	機構本部 (支払部)	2007年 11月5日	2013年 5月2日			1名	未払い	1,002,430			
337			大阪	貝塚	2009年 6月24日	2013年 6月6日			7名	過払い	119,186			
338			大阪	事務 センター	2013年 2月6日	2013年 6月17日			1名	—	0			
339			千葉	市川	2012年 12月頃	2013年 7月17日			1名	未払い	1,848,319			
340			本部	本部 (業務渉外部)	2010年 10月15日	2013年 7月18日			1名	未払い	85,444			
341			滋賀	事務 センター	2010年 4月25日	2013年 8月21日			4名	未払い	1,016,860			
342			神奈川	事務 センター	2012年 9月11日	2012年 10月12日			1名	未払い	131,083			
343			福島	事務 センター	2012年 1月25日	2013年 8月1日			1名	未払い	81,773			
344			東京	世田谷	2013年 3月8日	2013年 6月21日			1名	未払い	4,355,299			
345			年金の振込先金融機関に係る誤り	確認・決定誤り	大阪	事務 センター			2013年 9月24日	2013年 11月28日	○お客様からの問合せや機構本部からの連絡等により、年金の振込先金融機関の口座番号の登録誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、口座番号入力時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	245,775
346					大阪	枚方			2014年 3月13日	2014年 4月16日		1名	未払い	157,083
347	愛知	事務 センター			2014年 4月15日	2014年 4月18日	1名		未払い	146,916				
348	神奈川	藤沢			2012年 10月15日	2012年 11月1日	1名	未払い	100,583					
349	愛知	事務 センター			2014年 4月15日	2014年 4月21日	1名	未払い	70,691					
350	愛知	名古屋西			2013年 8月16日	2014年 3月5日	1名	—	0					
351	愛知	事務 センター			2013年 10月15日	2013年 10月17日	1名	未払い	131,083					
352	入力誤り	大阪			事務 センター	2013年 12月13日	2013年 12月24日	●担当部署において、金融機関変更入力時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い		307,799		

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
353	氏名・生年月日・住所の登録・変更等処理誤り	確認・決定誤り	宮城	事務センター	2013年10月31日	2013年12月13日	○お客様からの問合せや機構本部からの連絡等により、氏名や住所の登録誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、氏名や住所入力時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	242,750
354		入力誤り	愛知	事務センター	2013年12月20日	2014年1月24日		1名	未払い	145,000
355			北海道	小樽	2013年10月29日	2014年6月20日		1名	—	0
356	年金の手続きや添付書類等の誤り	確認・決定誤り	石川	事務センター	2014年2月28日	2014年4月15日	○お客様からの問合せや事務センターからの連絡等により、年金請求時の戸籍や住民票などに係る年金手続きや添付書類などに係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明し必要書類を受理しました。 ●担当部署において、年金手続きや添付書類の取扱の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	656,557
357			福岡	西福岡	2014年5月8日	2014年6月10日		1名	未払い	364,533
358			神奈川	横浜中	2014年4月17日	2014年4月25日		1名	—	0
359		説明誤り	岐阜	多治見	2013年12月11日	2013年12月16日		1名	—	0
360			本部	機構本部 (年金相談部)	2014年7月12日	2014年7月14日		1名	—	0
361			岡山	岡山西	2014年3月13日	2014年3月14日		1名	—	0
362			福岡	東福岡	1988年5月10日	2012年9月18日		1名	未払い	4,656,151
363	年金記録の統合等の誤り	記録訂正誤り	岡山	岡山東	2012年12月27日	2013年5月16日	○記録調査の依頼により、確認したところ、別人記録が統合され遺族年金を受給されているお客様が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。記録削除により発生した標準報酬月額の変更に伴う未払いの支払を確認しました。 ●担当部署において、審査時の年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。  ○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、年金記録の統合等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、審査時の年金記録の確認等を徹底するよう周知しました。	2名	過払い	1,526,547
364			神奈川	小田原	2008年4月28日	2013年5月29日		2名	未払い	699,266
365			愛知	中村	2007年5月23日	2013年8月1日		1名	過払い	331,500
366			北海道	釧路	2009年11月10日	2014年1月29日		1名	過払い	261,404
367			愛知	豊川	2003年5月29日	2013年12月20日		3名	過払い	44,726
368			大阪	東大阪	2008年11月20日	2013年6月3日		2名	未払い	37,273
369			東京	上野	2000年9月11日	2013年6月7日		1名	過払い	15,051
370			本部	機構本部 (記録管理部)	2010年2月9日	2014年3月6日		1名	—	0

## 事務処理遅延等のブロック本部における公表一覧

整理番号	件名	誤り区分	ブロック本部	県名	事務所名	発生日月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
371	事務センターにおける届書の所在不明	受理後の書類管理誤り	近畿	京都	事務センター	2014年 8月18日	2014年 9月11日	<p>○事務センターにおいて、平成26年度被保険者報酬月額算定基礎届の届書が所在不明となっていることが判明しました。</p> <p>●所在不明となっているすべての事業所に対してお詫びのうえ説明を行い、届書の再提出をしていただきました。なお、引き続き届書の所在を調査しています。</p> <p>●処理工程(受付・審査・入力・決定通知送付・届書の保管)間の届書の引き継ぎ・引き受けを把握できるよう管理体制を強化し、届書の管理を徹底することとしました。</p>	11事業 所438 名	整理中	整理中

※本件については、近畿ブロック本部において公表